

一般財団法人南アルプスみらい財団 令和 5 年度事業計画

南アルプスを訪れる人々を増やしながら自然環境の保全活動の拡充を図り、利活用との好循環を生み出すことで、南アルプスの貴重な自然環境をより良い形で未来に引き継ぐことを目的として、定款第4条に掲げる保全・活用促進事業と本財団が持続的に事業を実施するための法人管理事業を行う。

1 保全・活用促進事業

(1) 現場巡視及び調査事業

ア パトロール業務

レンジャーが南アルプスのパトロールを実施し、登山道の状況（積雪、湧水、崩落等）や山小屋の利用状況等を確認するほか、植生や動物痕跡に関する調査、情報収集及び記録を行う。

イ 情報提供業務

パトロールで収集した情報について、南アルプスを未来につなぐ会や南アルプス学会、関係団体等に情報提供する。

(2) 自然環境保全事業

ア 防鹿柵管理業務

貴重かつ希少な高山植物に対するニホンジカの食害対策として、防鹿柵の設置、維持管理を行う。

イ 高山植物種子保存プロジェクト支援業務

静岡県が高山植物の種子増殖に向けた取組として高校生を対象に実施する種子保存プロジェクトの支援等を行う。

ウ 環境保全活動参加促進業務

環境貢献活動の拡大のため、現地資材を活用した登山道整備をしながらの登山である環境貢献型登山等を実施する。

エ 企画提案業務

南アルプスを未来につなぐ会の提言に基づき、南アルプス学会及び関係団体と連携し、自然環境の保全のための取組を立案する。

(3) 利活用促進事業

ア 登山者等のニーズ把握業務

南アルプスへの来訪者である登山者等へのアンケートを実施し、利活用促進のための課題やニーズを収集するとともに、南アルプスを未来につなぐ会や関係団体への情報提供を行う。

イ 南アルプス盛り上げプロジェクト実施業務

令和 6 年度に南アルプスユネスコエコパーク登録 10 周年を迎えることを契機として、地域の認知度向上と機運醸成に係る取組を南アルプス盛り上げプロジェクトとして位置づけ、関係団体等と連携し、トークショーやのぼり旗の制作等のイベントを実施する。

ウ 交通アクセス改善検討業務

静岡県自然保護課が事務局を務める南アルプスアクセス改善検討会への出席等、アクセス改善に関する関係機関との調整を行う。

エ 交流人口拡充促進業務

家族向けツアーや、より幅広い層が参加し、現地を訪れるきっかけとなるようにモニターツアーを開催する。

(4) 普及・啓発事業

ア 情報発信業務

S N S や動画投稿サイト等を活用し、南アルプス地域の自然や文化の魅力を発信する。

イ セミナー・連携イベント等実施業務

南アルプスの開山期を見据えて、山岳家や山岳ガイド協会、登山用品販売店等と連携した安全登山啓発イベントを開催する。

ウ 環境教育業務

学校等における学生向け出前講座や、商業施設等での一般来店者向け環境教育等を実施する。

2 法人管理事業

(1) 会議運営事業

評議員会や理事会を運営する。

(2) 総務関連事務事業

財団職員の人事給与関係事務を処理するほか、職員のスキルアップと安全確保を図るため、各種講習会等への参加を支援する。

(3) 事務所整備事業

財団事務所及び現地活動拠点「椹島ベース」の維持管理を行う。

(4) 備品・物品管理事業

財団車両、備品、職員装備品や事務消耗品等の調達と管理を行う。

(5) 広報事業

財団ホームページの運用を行う。また、財団の公式ロゴマークを制作する。